

JAS構造材活用宣言事業者の登録に係る要領

- 1 (総則)
  - 一般社団法人全国木材組合連合会 (以下「事務局」といいます。) がJAS構造材活用宣言事業者 (以下「宣言事業者」といいます。) に係る公募の実施については、この要領に定めるところによるものとします。
- 2 (登録申請の要件)
  - (1) 宣言事業者に登録申請できる者は、民間事業者であって、JAS構造材の供給、または活用の拡大等に意欲を有し、公序良俗に反する者ではないこと。
  - (2) 法人単位での登録となります。
- 3 (申請書提出に関する事項)
  - (1) 提出する書類：宣言事業者への登録申請を希望する者は、以下の書類を作成して下さい。
    - ① 「JAS構造材活用拡大宣言登録申請書」(以下「申請書」といいます。)(別添様式1)
    - ② 誓約書 (別添様式2)
    - ③ 提出者の概要 (株主総会資料、会社概要等) が分かる書類
  - (2) 募集期間：平成 30 年 5 月 1 日 (火) から平成 31 年 3 月 29 日 (金) 17 時まで、持参又は郵送にて提出してください。  
(注) 郵送の場合は、封筒に「JAS構造材活用拡大宣言事業者登録申請書」在中と記載してください。期限内必着とします。
  - (3) 提出部数  
申請書 1 部
  - (4) 申請書等の提出場所及び事業の内容・作成等に関する問合せ先  
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3  
一般社団法人全国木材組合連合会 担当者：森田、平松  
電話 03-6550-8540 (平成 30 年 5 月 2 日より)  
info@jas-kouzouzai.jp
  - (5) 提出に当たったの注意事項
    - ① 申請書等は、返却しません。
    - ② 申請書等は、提出後に変更又は取消しができません。
    - ③ 申請書等は、提出者に当該事業以外に無断で使用しません。
    - ④ 申請書等に虚偽の記載をした場合は、無効とします。
    - ⑤ 申請要件を有しない者が提出した申請書等は無効とします。

⑥ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

4 (宣言事業者の登録)

(1) 登録審査方法

提出された登録申請書等について、外部有識者等かならなる委員会が定めた基準に従って審査します。

(2) 審査の観点

目標達成の実現性（目標達成の時期及び目標達成水準など）、宣言内容の適切さ等の観点から審査します。

(3) 審査結果の通知等

審査結果は郵送にて通知します。

5 (登録情報の公開)

審査に通過した者の申請書の付表の記載内容は、事務局が作成する本事業のホームページで公開します。

登録情報公開期間は、原則として事業実施期間内とします。

なお、宣言事業者は、別添様式4により、自社のホームページ又は自社の事務所に同様式に記載の目標年月まで掲示すること。

6 (登録内容の変更)

JAS構造材活用宣言登録事業者の登録内容に変更がある場合、事務局へ郵送又は電子メールで連絡することとします。

7 (報告書の提出)

宣言事業者には、事務局から宣言内容の進捗確認や、必要に応じて宣言後の目標に対する成果の報告書をいただくことがあります。

8 (登録の抹消)

7の報告書の提出において、目標に対する成果に著しくかい離があった場合は、宣言事業者の登録を抹消する場合があります。

9 (その他)

(1) 本事業に関する説明会を事務局または別表の地域木材団体が開催します。

詳細は、事務局が設置する本事業のホームページから確認をお願いします。

(2) 説明会への出席は任意であり、申請の要件とはしません。

(別添様式1)

## JAS構造材活用拡大宣言 登録申請書

一般社団法人全国木材組合連合会

会長 吉条 良明 殿

住所 :  
会社名 :  
代表者名 :

印

### 宣言

当社は、確かな性能が表示されているJAS構造材の普及と利用を行うことを宣言するとともに、業務の実施にあたって、

目標 平成〇〇年〇月までに (例：3年後の平成33年4月までに)

に向けて努力することとします。  
上記の登録を申請します。

なお、このことについて一般社団法人全国木材組合連合会が設置するホームページ (<https://www.jas-kouzouzai.jp>) で、当社の連絡先等が公開されることを了解します。

JAS構造材活用宣言事業者 登録申請書 (付表)

1. 基本情報 (必須)

事業者名	※	
代表者名		
住所	※	
Tel/Fax		

2-1. JAS構造材供給事業者企業情報

担当	※	担当者名または担当部署名
連絡先 Tel/Fax	※	
連絡先 E-Mail	※	
業種	※	製材業・木材市場業・流通業・プレカット業 ・その他 ( )
JAS対応品種	※	機械等級区分構造用製材・軸組壁工法構造用製材 ・CLT
対応樹種	※	
対応可能地域	※	
合法木材供給事業者	※	登録 No
CW法の登録木材関連事業者	※	登録 No
森林認証制度 CoC 認定取得者	※	登録 No
その他 PR	※	

2-2. JAS構造材利用事業者企業情報

担当	※	担当者名または担当部署名
連絡先 Tel/Fax	※	
連絡先 E-Mail	※	
業種	※	建築物発注者・設計者・施工者 ・その他 ( )
対応可能地域	※	
CW法の登録木材関連事業者	※	登録 No
森林認証制度 CoC 認定取得者	※	登録 No
その他 PR	※	

(注1) ※印の項目については本事業のホームページに掲載します。

(別添様式2)

誓 約 書

一般社団法人全国木材組合連合会  
会長 吉条 良明 殿

私は、「JAS構造材活用宣言事業者」の申請にあたり、下記のとおり誓約します。

平成 年 月 日

【申請者】

住 所 :

会社名等 :

代表者名 :

記

1. 私 (法人又は団体を含む。以下同じ。) は、JAS構造材活用宣言事業者の登録に係る要領 (以下「要領」という。) に規定する資格要件を満たし、JAS構造材の普及と利用の拡大に努めます。
2. 私は、以下に示す者ではありません。
  - (1) 法人等 (個人、法人又は団体をいう。) の役員等 (個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所 (常時契約を締結する事務所をいう。) の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。) が、暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年 法律第 77 号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員 (同 条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) である。
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしている。
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

3. 私が登録申請書に記載した内容及び上記の誓約内容については偽りありません。

(別添様式3)

平成 年 月 日

JAS構造材活用宣言事業者登録申請書 審査結果通知書

会社名  
代表者名

一般社団法人全国木材組合連合会  
会長 吉条 良明 印

御社より申請されたJAS構造材活用拡大宣言登録申請書について、委員会が定める基準に従い審査をした結果、宣言事業者として登録されましたので、通知します。

OR

御社より申請されたJAS構造材活用拡大宣言登録申請書について、委員会が定める基準に従い審査をした結果、誠に申し訳ありませんが登録することができませんので、通知します。

記

宣言事業者No.

以上

(別添様式4)

## JAS 構造材活用拡大宣言

登録年月日： 年 月 日

宣言事業者 No：

住所：

会社名：

代表者名：

印

宣言

---

当社は、確かな性能が表示されている JAS 構造材の普及と利  
用を行うことを宣言するとともに、業務の実施にあたって、

目標 平成〇〇年〇月までに

---

に向けて努力することとします。